

商業・サービス業感染症対策支援補助金(海士町)

【目的】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や新事業展開等により事業継続対策の取り組みに対して、町が一部支援することを目的とする。

【対象事業者】

町内で宿泊施設及び飲食施設を営む法人又は個人。

対象経費及び内容

- (1)感染防止対策にかかる経費
 - ・飛沫対策、マスクやアルコール消毒の購入など
- (2)新事業展開にかかる経費
 - ・テイクアウトやデリバリーサービス等への対応経費など

補助率又は限度額

上限200千円を限度額にかかった経費を補助する。

お問い合わせ：海士町役場交流促進課 TEL:2-0017